

平成30年度徳島県内におけるリスクコミュニケーター養成に係る調査事業
～報告書～

「平成30年度徳島県内におけるリスクコミュニケーター養成に係る調査事業」を行い、その結果を取りまとめましたのでお知らせします。消費者庁では、この報告書を踏まえ、引き続き、消費者の身近な場において食品安全に関する正確な情報を発信できる人材(リスクコミュニケーター)の育成に関する更なる効果的な手法の開発に取り組むこととしています。

本件に関する問合せ先
消費者庁 消費者安全課(消費者行政新未来創造オフィス)
担当者: 井口(088-600-0024)、平島(088-600-0027)

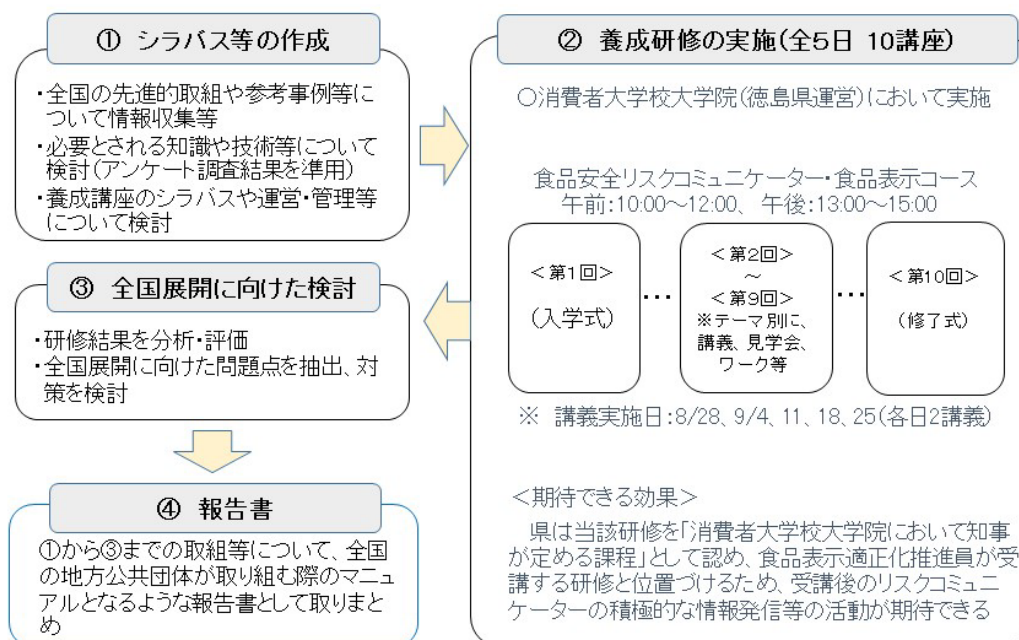
【事業の概要】

消費者庁では、全国の地方公共団体においてリスクコミュニケーターが養成され、活用されるよう、徳島県との連携の下、徳島県内で試行的に、リスクコミュニケーター養成研修を実施。リスクコミュニケーターが備えるべき資質やリスクコミュニケーターの養成方法、効果的な活用方法等の検討を行った。



平成30年度徳島県内におけるリスクコミュニケーター養成に係る調査事業

○ リスクコミュニケーターの養成に係る調査



【報告書の概要】

本年度の本事業成果を取りまとめるとともに、新たにリスクコミュニケーターの養成に取り組む地方公共団体において参考となるよう、リスクコミュニケーターの養成手法やその活用方法について取りまとめたものである。